

平成30年9月26日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長  
大段秀樹（公印省略）

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、平成26年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプA（トップ型）13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造する世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（大学院医歯薬保健学研究科 看護開発科学講座）
2. 職名・人員 准教授または講師 1名
3. 採用予定年月日 平成31年4月1日
4. 任期又は有期雇用契約期間 (テニュアトラック期間) 5年  
広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する6ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。  
※ 研究開発力強化法第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。
5. 専門分野 地域・在宅看護開発学（公衆衛生看護学・在宅看護学）
6. 担当科目 学部（医学部）：看護師養成課程と保健師養成課程における主として公衆衛生看護学・在宅看護学に関する科目の講義・演習・実習，卒業研究  
大学院：医歯薬保健学研究科（平成31年度に新研究科に改組された場合は当該研究科）における地域・在宅看護開発学に関する講義・演習，研究指導  
この他，看護学に関する科目、教養教育科目や他の学部・研究科の授業科目，全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者  
(1)博士の学位を有すること。  
(2)看護師免許および保健師免許を有すること。  
(3)大学院博士課程前期・後期の教育・研究指導を担当できること。  
(4)英語による教育・研究指導ができること。  
(5)日本語によるコミュニケーション能力を持ち合わせていること。（日本語能力試験N1レベル相当）
8. 応募書類 (1)推薦書 ..... 様式任意  
(2)履歴書 ..... Form 1  
(3)業績目録 ..... Form 2  
(4)主要業績要旨 ..... Form 3

- (5) 着任後の教育・研究に対する抱負 ..... Form 4  
(6) 主要研究業績別刷 ..... 5 編 (講師応募者は 3 編) 及び学位論文 (博士論文)  
の別刷 (コピー可) 各 1 部

※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

9. 応募期限 平成30年10月26日 (金) 17:00 (日本標準時) (必着)
10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号  
広島大学霞地区運営支援部総務グループ (人事担当)  
※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「地域・在宅看護開発学准教授 (または講師) 応募書類在中」と朱書きしてください。  
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
※応募書類は、電子媒体 (CD-R, USB メモリ等) に保存のうえ、併せて提出してください。
11. 選考方法 (1) 書類審査  
(2) 書類審査通過者に対して面接を行うため、来学を願うこととなります。面接では、英語による模擬授業も行っていただく予定です。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、面接の詳細については、別途連絡します。  
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績 (研究業績、教育業績、社会貢献等) 及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 勤務形態 (1) 勤務時間 8:30~17:00 (月~金)、休憩時間 12:00~12:45  
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。  
(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日 (祝日を除く。) です。  
(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
13. 給与等 採用になった方には、月給制が適用されます。  
(広島大学職員給与規則適用)  
【国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。  
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】
14. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間: あり (6 月間)  
(広島大学職員就業規則)  
(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。  
(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。

15. 問い合わせ先 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授 中谷 久恵  
TEL: 082-257-5390  
E-mail: hinakata [at]hiroshima-u.ac.jp  
※[at]は@に置き換えてください。